

これまでの取組状況等

統合する2つの分野別計画について、これまでの取組状況等を取りまとめました。

計画名	基本理念・評価
川崎市子ども・若者の未来応援プラン	<p>◆基本理念</p> <p>「未来を担う子ども・若者がすこやかに育ち成長できるまち・かわさき」</p> <p>子ども・若者は社会の希望であり、未来を担うかけがえのない存在です。すべての子どもや若者が、身近な愛情に包まれながら、自尊感情や自己肯定感を育み、社会との関わりを自覚しながら、自立した大人へ成長していく過程では、切れ目のない支援を行っていくことが重要です。</p> <p>そのためには、一人ひとりの子ども・若者の立場に立って、子どもの権利を尊重しつつ、その最善の利益が考慮される必要があります。</p> <p>また、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現に向けて、地域社会全体で、子どもや子育てが家庭に寄り添いながら、しっかりと支える環境づくりを進める必要があります。</p> <p>子ども・若者が健やかに成長できるよう、多様な主体がともに連携・協働しながら、地域がつながり、誰もが互いに助け合い・支え合えることのできるまちを目指します。</p> <p><計画期間の評価></p> <p>平成30(2018)年度から令和3(2021)年度までの4年間を計画期間としており、令和2(2020)年度までの各年度について、年度評価を行いました。3つの施策の方向性に基づく9つの施策・82の事業について、概ね目標を達成できたものと考えており、子どもが地域ですこやかに育つことのできる環境の充実や子どもの育ちの基盤となる保育・教育環境の充実等を推進することができました。</p>
川崎市社会的養育推進計画	<p>◆計画の考え方</p> <p>本市における児童虐待の相談・通告件数が年々増加傾向にあることなど、子育てに不安や悩みなどを抱える家庭が増えていると考えられることから、家庭での生活を継続するための養育支援や児童虐待等の予防に繋がる取り組みを進めるとともに、家庭に代わり社会的に養育する必要がある児童については代替養育(里親家庭や施設等)に繋げ、できる限り家庭的環境で養育できるよう代替養育における環境整備を図ること、代替養育が必要な児童を確実に受け入れることができる体制を確保することが必要です。</p> <p>こうしたことから、里親制度による家庭養護や、児童養護施設・乳児院等における家庭的養護の推進に向けた取組を行い、要保護児童や家庭を取り巻く社会環境の変化等を踏まえ、様々な事情により支援が必要な児童及びその家庭を社会全体で支えていく環境を整える取組を進めます。</p> <p><計画期間の評価></p> <p>令和2(2020)年度から令和4(2021)年度までの2年間を第1期計画期間としており、3つの基本的な考え方に基づく9つの施策の方向性、19の施策等について、概ね目標を達成できたものと考えており、里親制度及び施設における家庭的養護のさらなる充実に向けた取組を推進しました。</p>

◎事業の達成状況

達成状況 区分	内容	子ども・若者の未来応援プラン					社会的養育 推進計画	
		H30	R1	R2	合計	割合	R2	割合
1 目標を大きく上回って達成	<ul style="list-style-type: none"> ●目標に明記した期日よりも相当早く達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに大きく貢献した。 ●目標に明記した内容よりも相当高い水準であった。 ●目標に明記した数値を大きく上回った。 	0	0	0	0	0%	0	0%
2 目標を上回って達成	<ul style="list-style-type: none"> ●目標に明記した期日よりも早めに達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに貢献した。 ●目標に明記した期日どおり達成し、明記した内容よりも高い水準であった。 ●目標に明記した数値を上回った。 	4	0	2	6	2%	0	0%
3 ほぼ目標どおり	<ul style="list-style-type: none"> ●目標に明記した期日、内容どおりに達成した。 ●途中で多少の遅れはあったものの、最終期限には間に合う形で、目標に明記した内容どおりに達成した。 ●目標に明記した数値とほぼ同じであった。 ●おおむね適正に処理し業務遂行に支障がなかった。 	73	77	60	210	85%	17	100%
4 目標を下回った	<ul style="list-style-type: none"> ●目標に明記した内容は達成したが、期日が遅れた。 ●目標に明記した期日どおりであったが、明記した内容に満たない水準であった。 ●目標に明記した数値を下回った。 ●所定の期日に間に合わないなど、業務を適正に処理できなかった。 	5	5	20	30	12%	0	0%
5 目標を大きく下回った	<ul style="list-style-type: none"> ●目標に明記した期日よりも遅れ、明記した内容に満たない水準であった。 ●目標に明記した数値を大きく下回った。 	0	0	0	0	0%	0	0%

◇ 川崎市子ども・若者の未来応援プラン ◇

<9つの施策の主な取組状況>

施策の 方向性	施策	内容
I 子どもが地域ですこやかに育つことのできる環境の充実	1 子育てを社会全体で支える取組の推進	<p>主な取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「川崎市子どもの権利に関する条例」に基づき子どもの権利保証を総合的かつ計画的に推進するため、「第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画」を策定しました。 ■平成31年1月から小児医療費助成（入院医療費助成）の所得制限を廃止する制度拡充を実施し、子育て家庭への経済的支援を推進しました。
		<p>子ども・子育て会議からの意見・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画」により、子どもの権利保障が総合的に推進されることを期待するとともに、子育て家庭への経済的支援として、小児医療費助成（入院医療費助成）の所得制限を廃止する制度拡充が実施されたことを評価します。
	2 子どものすこやかな成長の促進	<p>主な取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ■母子保健指導・相談事業については、産後ケア事業において、これまでの宿泊型、訪問型に加え、助産所に通所し助産師のケアを受ける日帰り型を実施し、より利用者のニーズに合わせた体制を整えました。 ■わくわくプラザ事業については、学校の長期休業日等における平日朝の開室時間を延長し、開室時刻を30分繰り上げたほか、保護者に対する連絡事項を迅速に伝えるため、メール配信サービスを実施するなど、子育て世代のニーズを踏まえた事業内容の検討・取組を進めました。
		<p>子ども・子育て会議からの意見・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ■母子保健指導・相談事業について、産後ケア事業において日帰り型が追加されたことを評価するとともに、健全な子育て環境づくりのために、引き続き、より利用者のニーズに合わせた体制を整えていくことを望みます。 ■わくわくプラザ事業について、開設時間の延長やメール配信サービスの実施を評価するとともに、引き続き、利用者のニーズに合わせて、サービスの充実に向けた取組の推進が図られることを望みます。

用語説明	子ども・子育て会議
<p>子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法に基づき設置される審議会で、「有識者」、「事業者代表」、「労働者代表」、「子育て支援従事者」や「市民委員」等で構成され、計画の策定や進捗管理、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項等について、調査・審議します。</p>	

I 子どもが地域ですこやかに育つことのできる環境の充実	3 学校・家庭・地域における教育力の向上	<p>主な取組状況</p> <p>■地域ぐるみで子どもの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点である地域の寺子屋を、地域や学校の実情に応じて、令和2（2020）年度末までに65か所に拡充するとともに、更なる開講に向けて準備を進めました。</p>
		<p>子ども・子育て会議からの意見・評価</p> <p>■「地域の寺子屋事業」について、65か所に拡充したことを評価するとともに、今後も更なる拡充に向け、地域の寺子屋の周知に向けた取組を進めていくことを望みます。また、寺子屋の運営を担う人材発掘及び人材育成についても、養成講座や効果的な情報の発信を行い、利用者及び支援者がともに魅力ある寺子屋事業の運営が推進されることを望みます。</p>
	4 子育てしやすい居住環境づくり	<p>主な取組状況</p> <p>■子育て世帯の市内定住促進については、子育て世帯へのゆとりある住まいの提供を目的とした「川崎市すまい・いかすプロジェクト」において、民間事業者と連携して、子育て世帯の既存住宅活用に関するセミナーや既存住宅の買取・再販スキームの構築・試行実施を行いました。</p> <p>■市営住宅等管理事業については、住宅に困窮する若年子育て世帯等の入居機会の拡大に向け、市営住宅条例を改正し、市営住宅における子育て世帯向けの募集区分を新設し、定期借家制度を導入しました。</p>
		<p>子ども・子育て会議からの意見・評価</p> <p>■子育て世帯が暮らしやすい住宅環境の整備については、市民のニーズを踏まえて、子育て家庭が安心して暮らせるよう、引き続き、住まいの確保や居住環境の維持向上のための住宅施策を推進することを望みます。</p> <p>■住宅に困窮する若年子育て世代等の入居機会拡大のため、市営住宅条例を改正し、子育て世帯向けの制度を導入したことを評価します。今後、子育て世帯の求める住まいが提供されるよう、制度が運用されていくことを望みます。</p>

施策の 方向性	施策	内容
Ⅱ 子どもの育ちの基盤となる保育・教育環境の充実	5 質の高い保育・幼児教育の推進	<p>主な取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 共働き世帯の増加等に伴い、高い保育ニーズに対応するため、保育所の新規整備を中心に、公立保育所の民営化に伴う定員増や認可化等により保育受入枠の拡大を図るとともに、幼稚園の一時預かり事業や川崎認定保育園等の積極的な活用を図りました。 ■ 川崎市・中原区保育・子育て総合支援センター及び各区保育総合支援担当並びに公立保育所が連携して、保育の質の維持・向上を図るため、公民保育所職員研修を実施したほか、メールによる子育て相談の実施や絵本の貸出などの地域の子ども・子育て支援、新しい生活様式に配慮した保育事例集の作成・配布など、民間保育所等への支援を実施しました。
		<p>子ども・子育て会議からの意見・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 待機児童数の目標を達成したことを評価します。今後も引き続き、保育所の新規整備にあたっては、事業者選定における様々な工夫により安定的かつ継続的な保育の実施を確保するよう効果的な整備を進め、保育受入枠の確保に向けた取組を推進することを望みます。 ■ 新型コロナウイルス感染症拡大の状況下においても、保育の質の維持・向上を図るため、公民保育所職員研修のほか、新しい生活様式に配慮した保育事例集を作成し、民間保育所に配布等、様々な取組を実施してきたことを評価します。今後も、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえながら、民間保育所と連携し、安心して安全な保育所運営を推進するとともに、現状の課題に即した人材育成研修が実施されることを望みます。
	6 子どもの「生きる力」を育む教育の推進	<p>主な取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づく取組の実施について、令和2年度補正予算による義務教育課程1人1台端末の配備など、子どもたちの学びを支えるICT環境の整備を行いました。 ■ 海外帰国・外国人児童生徒相談事業については、通訳・翻訳ツールの導入により保護者等との円滑なコミュニケーション手段を確保するため、希望する学校等に通訳機器を配置しました。また、就学前の学校説明会「プレスクール」を新たに全区で実施し、外国人児童及び保護者が参加しました。
		<p>子ども・子育て会議からの意見・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 国のGIGAスクール構想に基づき、ICT環境の整備を推進したことを評価します。引き続き、各学校の取組状況を把握し、効果的なICT活用を推進していくとともに、教員の更なるICT活用に向けた研修等を実施し、活用能力の向上に向けた取組みを推進していくことを望みます。また、年々増加する海外帰国・外国人児童生徒に対する初期の日本語指導や学習支援等の充実を図り、教育的ニーズに応じた支援が行われることを望みます。

施策の方向性	施策	内容
Ⅲ 支援が必要な子ども・若者や子育て家庭を支える環境の充実	7 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり	<p>主な取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ■児童相談所体制の充実に向けて児童福祉司等の増員を行うとともに、令和2年12月から「川崎市児童虐待防止医療ネットワーク事業」を開始し、本市の中核的な医療機関である聖マリアンナ医科大学病院を中心として児童虐待対応のネットワークづくりや保健医療従事者への研修等を行いました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、児童虐待に係る相談体制を充実するため、神奈川県が実施する「かながわ子ども家庭110番相談LINE」に参加し、LINEによる相談窓口を設置しました。 ■ひとり親家庭の親と子の将来の自立に向けて、平成30年度に実施した施策の再構築を踏まえ、親の就業による自立に向けた自立支援教育訓練給付金や、高等職業訓練促進給付金の支給を行い、さらに子の将来の自立に向けた小・中学生を対象の学習支援事業を市内16カ所で実施するなど、ひとり親家庭の自立に向けた支援の実施に取り組みました。また、市独自及び国の給付金を支給し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で経済的に困窮したひとり親家庭への支援を行いました。 <p>子ども・子育て会議からの意見・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ■児童福祉司等の増員や「川崎市児童虐待防止医療ネットワーク事業」の実施、LINE相談窓口の設置について評価します。引き続き、要保護児童の早期発見に向け、関係機関等の連携に努め、適切な支援の実施に取り組みされることを望みます。 ■ひとり親の家庭支援について、経済的に困窮したひとり親家庭への支援を行ったことを評価します。引き続き、ひとり親家庭の親と子の将来の自立に向けた支援を推進していくことを望みます。
	8 子ども・若者の社会的自立に向けた支援	<p>主な取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ■生活保護受給世帯に対する学習支援事業について、小学生に対する支援を市内12カ所、中学生に対する支援を市内14カ所に拡充しました。 <p>子ども・子育て会議からの意見・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ■生活保護自立支援対策事業については、学習支援事業の新規拡充及び支援対象を中学生から小学生に拡大したことを評価します。引き続き、学習支援の更なる拡充に向けた取組を望みます。
	9 障害福祉サービスの充実	<p>主な取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域療育センターにおいては、新型コロナウイルス感染症に係る感染症対策を適切に実施することによって、事業の継続を図りながら、相談・診察・検査・評価・療育・訓練等の専門的かつ総合的な支援を実施しました。また、保育所や幼稚園、学校等の関係機関を訪問し、技術的な助言及び情報提供を実施しました。 <p>子ども・子育て会議からの意見・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域療育センターにおける支援については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえながら、継続した支援を適切に取り組みされたことを評価します。引き続き、地域療育センターにおける専門的かつ総合的な支援や、保育所や幼稚園、学校等への訪問・技術支援等に取り組みされることを望みます。

◇ 川崎市社会的養育推進計画 ◇

＜主な取組状況＞

No	基本的な考え方	内容
1	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 専門的支援を必要とする児童・ 家庭への支援の充実 </p>	<p>主な取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 児童福祉司・児童心理司を増員し、児童相談所における相談支援体制の充実を図るとともに、職員の資質向上の取組を進めました。 ■ 増加する児童虐待相談通告件数や常時定員を超過している一時保護所への対応を図るため、令和7年度の中部児童相談所の改築に向けての施設整備を開始しました。 <p>子ども・子育て会議からの意見・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 今後も児童相談所の児童福祉司や児童心理司については増員が見込まれることから、相談支援体制の更なる充実のため、各種研修などを通じて職員の人材育成に注力されることを望みます。 ■ 定員を超過している児童相談所一時保護所の環境改善を図り、入所児童の権利擁護のための丁寧な説明や支援が行われていくことを望みます。
2	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 代替養育を必要とする 児童への支援の充実 </p>	<p>主な取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 令和2年に新たに養子縁組里親に関するフォスタリング機関へ事業を委託し、特別養子縁組制度の普及啓発及び説明会を実施し、養子縁組里親登録者を確保しました。 ■ 入所児童の処遇環境や社会性の向上を図るとともに、要保護児童の受け皿を確保のため、地域小規模児童養護施設1か所を開設しました。また、次年度の新規開設に向けた調整を行いました。 <p>子ども・子育て会議からの意見・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 養子縁組里親フォスタリング機関の本格的な稼働に伴い、特別養子縁組を希望される方の希望や将来の家族像など、不安を取り除き、丁寧に寄り添うなど、専門機関としての役割の充実を望みます。 ■ 施設の高機能化や多機能化については、今後の施設に求められるニーズの把握を適宜行い、どのような形態に転換していくことが妥当なのか、関係機関との協議を丁寧に行いながら進めていくことを望みます。
3	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 本市の状況を踏まえた 代替養育体制の確保と 家庭養育の推進 </p>	<p>主な取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ フォスタリング機関における里親登録拡大の取組により、養育里親、養子縁組里親、親族里親が新たに登録されました。 <p>子ども・子育て会議からの意見・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 児童福祉法の理念に基づき、家庭養育をさらに推進していくため、フォスタリング機関が中心となり、里親制度のさらなる推進に向けた様々な取組を推進されていくことを望みます。また、市内に2つあるフォスタリング機関同士の連携や交流を深め、それぞれが持つ経験やノウハウを活用し、リクルート活動や養育の資質向上に資する支援の向上を目指すなど、相乗効果を期待します。